

町 民 各 位

障害者福祉タクシー利用券の申請について(お知らせ)

有田町では、在宅の重度障害者の方へタクシー利用券を交付しています。対象となる方は、次のとおりです。

対 象 者…下記の1・2・3のいずれかに該当する方

1. 身体障害者手帳1級または2級かつ下肢、体幹または視覚の障害の記載がある方。
 2. 療育手帳Aの方
 3. 精神障害者精神保健福祉手帳1級の方
- ※ただし、「障害者支援施設等に入所中の方」、「障害者の自動車減免を受けている方または今後受ける予定がある方」は除きます。

★タクシー利用券…500円×20枚

佐賀県内のタクシー業者で使用可能です。

📄 申請先はこちら

- 👉 有田町福祉保健センター(南原) 健康福祉課
- 👉 有田町役場(立部) 住民環境課
- 👉 東出張所(佐賀銀行有田支店 横)

※印鑑と障害者手帳を持参ください。

※申請手続きは、令和8年4月1日からです。

お問い合わせ先 有田町 健康福祉課 障害福祉担当 43-2237

回覧印

令和8年度 有田町放課後子ども教室(水曜日)

協働活動 サポーター

ボランティア 募集

子どもたちの
豊かで安心・安全な居場所づくりに
ぜひご協力をお願いします

職務内容

- ・ 工作やスポーツ活動などの体験活動の補助
- ・ 宿題のサポート
- ・ 子どもたちの自由遊びなどの見守り

活動の取りまとめをするコーディネーターやほかのサポーターさん複数名で子どもたち(最大20名程度)を見守ります。

活動場所

有田小学校「わくわくらぶ」
中部小学校「きっずりんぐ」
曲川小学校「さくらキッズ」
大山小学校「るんるん♪」

いずれかの学校でサポーターをしていただきます。
場所は空き教室や体育館などです。

募集人員

町内各小学校につき2名程度
※申込み多数の場合は抽選となります。

年齢・資格

不問(活動的で子ども好きな方)

期間

6月～2月
(開始月が変更になる場合があります)

時間

毎週水曜日の放課後
14時30分～16時45分
※月1回～の参加でもOKです!
※学校の下校時間に合わせて開始時間が早まる
ことがあります。

謝金

あり(1,030円/時間)

保険

活動中のケガは町が加入する
保険で対応します

お申し込みは申込フォームまたはお電話で

申込
フォー
ム



電 問
お問
い合
わせ
話

有田町教育委員会 生涯学習課 放課後子ども教室担当
有田町本町丙1002-2 有田町生涯学習センター内

☎ 0955-43-2314
電話受付時間:平日 8:30～17:00

第30回佐賀県 さわやか スポーツ・レクリエーション祭

子どもから大人まで県民誰もが参加できるスポーツ交流大会です！

開催日

令和8年 **5/24** 日

※マスターズ陸上、スポーツウェルネス吹矢
ゲートボール、武術太極拳、モルック、
年齢別ソフトテニスは日程が異なります
※雨天の場合、延期する種目あり



参加者
募集！

会場

佐賀市、鳥栖市、神崎市、基山町、みやき町
上峰町、吉野ヶ里町の各施設

種目

- スポーツ・レクリエーション無料体験
- 交流大会（16競技）

ゲートボール、ソフトバレーボール、モルック
武術太極拳、年齢別テニス、年齢別ソフトテニス、
バウンドテニス、マスターズ陸上、インディアカ、フォークダンス
ボッチャ、スポーツウェルネス吹矢、ウォーキングフットボール
ハイキング、卓球バレー、フライングディスク

種目詳細は
裏面へ

参加料

大人 800円 小学生以下 400円（1日傷害保険料を含む）
※障害者手帳をお持ちで減額を希望される方は半額

お申込みは、令和8年4月24日（金）まで

マスターズ陸上は申込期限が異なりますので裏面をご確認ください。

各種目の開催要項や申込書は、生涯学習センター または 婦人の家に設置しています。

また、佐賀県のホームページからもダウンロード可能です。

佐賀県 スポレク



申込・問合せ先

有田町教育委員会 生涯学習課 TEL 43 - 2314
有田町婦人の家 TEL 46 - 5005

種 目	会 場
構成及び年齢制限 (年齢基準は令和8年4月1日)	
スポーツ・レクリエーション無料体験 6種目(ニュースポーツ)をスタンブラリー形式で体験	鳥栖市民体育館
1) ゲートボール ★5月23日(土)開催 ⚡雨天の場合5月24日(日)に延期 20歳以上の男女6名以内(監督含む)	上峰町中央公園多目的広場
2) ウォーキングフットボール キーパー1名を含む1チーム6名編成、小学生以上が対象	みやき町中原体育館
3) ソフトバレーボール ●スポレクの部(監督は選手を兼ねることができる) 監督1名、40歳以上男女各2名、50歳以上男女各2名 合計9名以内/1チーム ●トリム・シルバーの部(監督は選手を兼ねることができる) 監督1名、50歳以上男女各2名、60歳以上男女各2名 合計9名以内/1チーム ●トリム・フリーの部(監督は選手を兼ねることができる) 監督1名、18歳以上男女各4名 合計9名以内/1チーム ●ファミリーの部(監督は選手を兼ねることができるが成人に限る) 監督1名、小学生以下4名、成人の男女各2名 合計9名以内/1チーム ●キッズの部(監督は成人に限る) 監督1名、小学4年生以下8名 合計9名以内/1チーム	神埼中央公園体育館 神埼勤労者体育館 (神崎市)
4) 武術太極拳 ★5月31日(日)開催 ●個人競技の部 ●団体競技部門	基山町総合体育館
5) 年齢別テニス ⚡雨天の場合5月31日(日)に延期 混合ダブルス ●30歳代男女●40歳代男女●50歳以上男女	基山町営テニスコート
6) 年齢別ソフトテニス ★5月17日(日)開催 ⚡雨天の場合5月31日(日)に延期 ミックسدブルス ●40歳以上男子・35歳以上女子 ●50歳以上男子・45歳以上女子 ●60歳以上男子・55歳以上女子 ●65歳以上男子・60歳以上女子 ●70歳以上男子・65歳以上女子	鳥栖市民庭球場
7) バウンドテニス 参加資格は16歳以上の者 ●チーム戦(男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルスの3組) ●チーム別対抗B Tラリー戦 ●55歳以上ダブルスの部	北茂安体育館 (みやき町)
8) マスターズ陸上競技 ★4月26日(日)開催 ◆申込期限4月17日(金)必着 ●男子満18歳~80歳以上年齢別クラス ●女子満18歳~65歳以上年齢別クラス ※年齢基準は大会当日の年齢 ※学連登録者を除く 【注意】申込は佐賀マスターズ陸上事務局へ直接郵送および送金	SAGAスタジアム ・セカスタ・多目的 (佐賀市)
9) インディアカ 1チーム5~8名 ●一般男女混合(20歳以上) ●シニア男女混合(45歳以上)	三田川小学校体育館 (吉野ヶ里町)
10) フォークダンス 参加者全員で楽しくフォークダンスや民踊などをおこなう。年齢不問	佐賀市立若楠公民館
11) スポーツウエルネス吹矢 ★5月17日(日)開催 小学生以上が対象。車椅子使用の参加可。●個人戦 ●一本勝負勝ち残り戦	鳥栖市民体育館
12) モルック ★5月17日(日)開催 小学生以上が対象。2名以上4名以内/1チーム	スパーク上峰 (上峰町)
13) ハイキング ⚡雨天の場合5月31日(日)に延期 小学生以上が対象。歩行距離約3.5km。ゆっくり登って1時間30分程度。	会場:土器山(神崎市) 受付場所:仁比山公園駐車場
14) 卓球バレー 1チームのエントリーは12名まで。年齢不問 個人での参加も可能。その場合、合同チームを編成する。	神埼中央公園体育館 (神崎市)
15) フライングディスク ●ディスタンス競技 ●アキュラシー競技 ●ディスクゲッター競技 年齢不問	鳥栖市陸上競技場 ⚡雨天時:鳥栖市民体育センター
16) ポッチャ チーム戦(1チーム3名~最大4名) 年齢不問	基山町総合体育館

町 民 各 位

有田町長 松尾 佳昭

令和8年度 高齢者健康サポート入浴券を交付します

「有田町高齢者健康サポート入浴券」の交付を開始します。
交付を希望される方は、申請手続きが必要です。

●対象者 町内に住所を有する65歳以上の方
(※申請日において満65歳以上の方)

●申請開始日 令和8年4月1日(水)～

●交付場所 有田町福祉保健センター1階
(南原甲664番地4)

●申請に必要なもの
申請者の身分を証明するもの
(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険資格確認証)

●代理申請の場合

【同世帯】対象者の身分を証明するもの
及び申請者の身分を証明するもの

【別世帯】申請者の身分を証明するもの及び委任状

●交付枚数 4半期ごとに3回分 **合計12枚**
(4～6月・7～9月・10～12月・1～3月)

●利用施設 ヌルヌル有田温泉(南原)

●利用時間 午前10時30分から午後5時(退館)
※平日のみ利用できます。
※土日祝祭日は利用できません。



有田町役場 健康福祉課
TEL: 0955-43-2179

健康づくり栄養教室

受講生を募集します!

食生活を見直してみませんか？

栄養バランスのよい食事ってどんなもの？生活習慣病を予防、改善する食生活は？
有田の郷土料理って？ 毎回、テーマに沿った講義や調理実習を行います。



R7 年度 受講者の声

自己流での食事で大丈夫かな？と気になり、参加しました。

食が身体を作っていることを第一に頭に入れて、食事をしようと思います。

手術・入院を経験し、食生活の見直しをする中で、

日頃からバランスよく食事が摂れているのか？と思い受講しました。

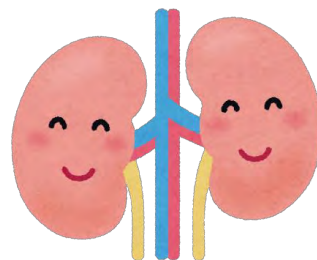
今まで料理するときは、調味料はボトルからそのまま使っていた。今は、計って使うようになりました。

講義と調理実習を受けられてよかった。周りの受講者の方との話も参考になりました。

食事に関心はあっても、栄養について学ぶ機会がなかった。教わったことを健康に過ごすために役立てたい。



- ❖ 対象者 年間通して参加できる町民の方であれば男性・女性関係なく、どなたでも
- ❖ 時間 9:30～13:00 (第1回、第8回は12:00まで)
- ❖ 開催場所 有田町福祉保健センター(南原甲 664-4)
- ❖ 受講料 1,200 円(年間)
- ❖ 締切日 令和 8 年 4 月 30 日(木)まで ※定員になり次第締め切ります
- ❖ 申込先及び問い合わせ先 健康福祉課 管理栄養士(TEL : 43-5065)



回	実施日	講義内容
1	5月13日(水)	栄養と調理の基本、食中毒予防
2	6月17日(水)	健診データと生活の関係
3	7月8日(水)	生活習慣病予防① 糖質・脂質
4	8月19日(水)	生活習慣病予防② 血圧
5	9月16日(水)	有田の郷土料理・伝統料理
6	10月14日(水)	有田町の健康状況
7	11月18日(水)	身体活動と運動
8	12月16日(水)	野菜の役割

※第 2～7 回は調理実習を行います。

※本講座では食生活改善推進員(食改)の養成も行っています。修了された方は食改への加入資格が得られます。